



佐呂間町長

# 平成30年度

## 町政執行方針概要 佐呂間町長 川根 章夫

### 『まち・ひと・しごと』が輝く

### 未来のサロマを目指して

### 「いつまでも住み続けたい」と

思つていただけるまちづくりに、

全力をつくしてまいります。

昨年を振り返りますと、「米国第一主義」を宣言したトランプ大統領が就任し幕を開けた平成29年ですが、ミサイル発射実験を繰り返す北朝鮮や相次ぐテロ活動、難民問題など国際情勢の不安定化が緊迫の度を増し、国内においては豪雪、豪雨や竜巻などの異常気象が相次ぎ、また火山活動や地震など自然災害が頻発し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を取り入れられ、住民の避難に関することなど市町村が果たすべき役割が増しています。

8月には第3次安倍改造内閣が発足しましたが、翌月の衆議院解散に伴う総選挙において与党が大勝し、11月に発足した第4次安倍内閣のもと、地元12区選出の国会議員が環境大臣政務官・内閣府大臣政務官に再任され、改めてオホーツク地方や本町の振興発展が期待されるところで

す。国内経済において安倍内閣は、アベノミクス第2ステージに移り、誰もが生きがいをもつて充実した生活を送ることができる「億総活躍社会」の実現に向け「新・三本の矢」に沿った施策の推進により、雇用・所得環境の改善が続くなが、緩やかな回復基調が続いているとされ、その効果が実感できることを期待するものであります。

このような社会・経済情勢にあつて、第4期佐呂間町総合計画が目指す将来像「人が輝く未来のサロマ」の実現に向け、また平成31年度を計画期間として取りまとめた、佐呂間町地域創生総合戦略の基本目標4項目の取り組みを進め「まち・ひと・しごと」が輝く未来のサロマを目指して、町民の皆さまと力をあわせ「いつまでも住み続けたい」と思つていただけるまちづくりに、全力を尽くしてまいります。

# 平成30年度 町政執行の基本方針

## 1 一町政執行方針概要 心豊かで快適なくらしを 支えるまちをめざして

### ◆町民参加のまちづくり

これから行政運営は、地方分権

の推進により地域の自由度と裁量度

が増すなか、地域が自ら考え主体的

に行動し、その選択と行動に責任を

負い、町民と行政との「自助・共助・

公助」によるまちづくりを推進する

ため、町政懇談会をはじめ各種団体

などとの協議の場や町のホームページ

において、町政に関する情報提供

や広報・広聴活動を積極的に行つて

まいります。

ポーターズ倶楽部事業」では、さうなる会員数の増加を目指してPRの強化を図り、佐呂間町の魅力を全国に情報発信するとともに「佐呂間町へ人を呼び込む」ための事業展開を積極的に実施してまいります。

政府が閣議決定した平成30年度予算の一般会計は、「経済・財政再生計画」の最終年度の予算として97兆7千億円と6年連続で過去最高を更新しました。

歳入では、国内総生産は名目成長率で2・5%程度、実質成長率で1・8%程度との見込みから、税収を8年連続で増と見る予算となりました。歳出では、前年度に対し社会保障費、防衛費が増え、国債費、地方交付税交付金が減となりました。

こうしたなか、本町の予算編成に当たっては、基幹産業である農林水産業が総じて安定した生産高を確保したものの、農業と漁業所得の変動から個人町民税は減少との推計となりましたが、法人所得及び、新築家屋による課税標準額の増から、町税総額は対前年度1・6%増と4年連続で前年度当初予算を上回る予算となります。一方で、歳入の根幹をなす地方交付税交付金は、国の予算編成において地方一般財源総額が確保されるとの見通しから、本町の交付

税予算は対前年度4・7%の減となり、その分を基金取崩しによる繰入でまかなう歳入予算となりました。このように財源的には厳しい状況ではありますが、これまで実施してきた「子ども・子育て事業」では、医療費の無料化を高校生まで拡大するとともに、義務教育環境整備の継続実施はもとより、昨年新築した高齢者福祉住宅は入居希望者が見込まれることから、2棟目の新築事業を実施してまいります。

町民生活の安定に資するインフラ整備として、今年1月に本稼動した遠軽地区広域組合「えんがるクリーナンセンター」の長期包摺的運営委託事業の開始、また、公営住宅や生活道路、水道事業の改良に加え、佐呂間市街地区の大震災対策として、北海道が新たに整備した通門へ接続する排水処理事業を実施するなど、生活環境整備に予算を配分し、町民・行政・関係機関との協働により、人

にやさしいまちづくりに取組んでまいります。

### ◆情報網の充実

本町の光回線によるブロードバンド環境につきましては、現在、NTT佐呂間交換局内の佐呂間市街地と富武士、若里地区の一部で整備されておりますが、その他の地域においては未整備のままとなっています。

から、全町的な情報通信網の格差は正に向けて通信事業者に対しての施設整備の要望を行つてまいります。

また、テレビ難視聴地域解消対策として、デジタルテレビ中継局の建設や有線組合への支援等を行つてまいりましたが、今後においても継続して町内の安定したテレビ電波受信環境の確保に向けて管理体制の強化を図ります。



### ◆広域交流

昭和55年10月28日に姉妹都市を提携したパーム市との交流について  
は、両市町が相互に友好と親善を深めることを目的として、今後も佐呂間中学校や佐呂間高校の姉妹校交流を中心とした交流・派遣事業を推進し、国際交流の発展に寄与してまいります。

また、国内においては、東京サロマ湖をはじめとする各地域の「ふるさと会」との交流連携を深めるとともに、「江東区とオホーツク管内町村連携交流事業」の新たな取組みに積極的に参加してまいります。

### ◆行財政改革

行政運営は、最小の経費で最大の効果を上げることが基本であり、住

民ニーズが多様化・複雑化するなかで、効果的・効率的な行政運営を進めるため行財政改革の推進に向け、義務的経費の抑制、給与の適正化、民間委託等を継続して取り組むとともに、中期財政計画に基づき将来につなぐ持続可能な財政運営に努めてま

◆生活環境

公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成26年から西富公営住宅の外壁改修を進めており、本年度も引き続き工事を実施するなど計画的な維持管理・修繕に努め、住宅需要に即した対応を図つてまいります。

公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成26年から西富公営住宅の外壁改修を進めており、本年度も引き続き工事を実施するなど計画的な維持管理・修繕に努め、住宅需要に即した対応を図つてまいります。

の適正な管理を行います。  
また、職員の能力を最大限に引き出し職員の意識改革を図るため、明確な基準に基づき、能力・業績を正しく反映させる人事管理制度と職員としての資質及び識見の向上を図るため職員研修の充実に取組んでまいります。

「ふるさと納税」については、制度の本質を充分に踏まえて、返礼品については商工及び観光物産との連携を図りながら引き続き地域の活性化に結びつく取り組みとして進めてまいります。

第4期佐呂間町総合計画の最終年  
次は平成32年度であり終了3年前と  
なることから第5期総合計画の策定  
作業着手の年度となります。総合計  
画は我が町の将来に向けての羅針盤  
であり、今、佐呂間町が置かれてい  
る現状を充分認識し、将来予測に裏  
付けられたまちづくり指標の策定に

向け、第5期総合計画策定審議会を立ち上げ、具体的な検討協議を開始してまいります。

ともに、施設延命化のため策定した長寿命化計画に基づき、効果的な施設の更新と維持管理に努めてまいります。

また、下水道区域外の合併処理浄化槽設置に対する補助についても、継続してまいります。

◆安全な生活

し尿処理については、下水道などの普及により処理量は年々減少しておりますが、遠軽地区広域組合衛生センターでの適切な処理作業に努めてまいります。

ごみ処理・リサイクルについては、町民の皆さまのご協力をいただき分別収集、有料収集、蛍光灯や乾電池及び小型家電についてリサイクル収集を行い、ごみの発生・排出の抑制に取組んでまいります。

遠軽地区広域組合事業として建設を進めてきたごみ焼却施設については本年1月から本格稼動しておりますが、老朽化が進む遠軽地区広域組合リサイクルセンターや最終処分場残余年数の減少から、遠軽地区3町で策定する「遠軽地域ごみ処理広域化基本計画」に基づき、安全で確実なごみ処理体制の推進に努めてまいります。

地球温暖化防止や二酸化炭素排出量の削減という地球規模での課題を身近な問題としてとらえ、化石燃料に代わる再生可能なエネルギーの普及を促進するため、太陽光発電システム

テムを設置する町民に対する支援については、申請件数は減少傾向にありますが、地球温暖化の抑制策のひとつであることを踏まえ、今後も引き続き取組んでまいります。

## ◆安全な生活

今後においても、警察や防犯協会などと連携を図りながら地域安全活動を推進し、事故や犯罪のない明るいまちづくりに努めてまいります。

救急消防体制については、多種多

様化する救急及び災害に的確に対応し、町民の身体・生命及び財産を守つていかなければならぬと考えております。遠軽地区広域組合と連携し町民が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

防災体制については、近年の自然災害に対応するため、佐呂間町地域防災計画及び佐呂間町水防計画の普及啓発と各自治会との連携を図り、町民の防災意識の高揚に努め、災害時における避難が迅速且つ的確に対策を行うことができるよう、関係機関との協議を進めるとともに、Jアラートによる国民保護情報の伝達手段であるメール配信サービス「防災・安心メールさるま」の一層の登録を促進し、災害を町民にいち早く伝達する手段の普及に努めてまいります。

#### ◆交通網の整備

本年度の主な事業については、道路改良舗装工事2本の実施と町道路線の測量調査設計1本を予定しております。

また、義務化されている橋梁点検についても、長寿命化を図る補修にも心がけ、町民が安全で安心できる道路整備と維持管理に努めてまいります。

ふれあいバスについては、町内路

線及び町外路線とも住民の足として着実に定着しており、幾度かのダイヤ改正を行い順調に運行し、特に町外路線では予想を上回る多くの方々に利用されており、今後とも安全運行を最優先に、利用者の方々が「安心・信頼して利用できるふれあいバス」、「心地よく快適に利用できるふれあいバス」の運行に心がけてまいります。

## 2 町政執行方針概要

### 豊かな自然と人が共存する産業をめざして

#### ◆農業

本町の基幹産業である農業については、地域経済・社会の発展に重要な役割を果たしておりますが、担い手の減少や高齢化の進行、生産資材の高止まり、TPP交渉の大筋合意や日EU・EPA交渉の妥結など国際情勢の変化に加え、温暖化や異常気象など、厳しい状況が続いております。

こうしたなか、農業の持続的な発展を図るため、農業振興条例の趣旨と基本方針を踏まえ、各種施策を積極的に推進するとともに、国が掲げる「地域の活力創造プラン」に基づき農業・農村環境の保全維持に資する活動に対し多面的機能支払交付金

事業の支援を行なつてまいります。

また、酪農・畜産では、収益性の向上、労働負担軽減・省力化に向けた取り組みとして「畜産クラスター事業」「酪農経営体生産性向上緊急対策事業」を活用し、地域農業振興の推進を図つてまいります。

農地の流動化対策については、農業委員会をはじめ関係機関と連携し、農地の有効利用と遊休化を防ぐため「農地中間管理機構」を通じ、担い手農家への集積を図つてまいります。

土づくり対策については、土壤診断等の土づくりの基本となる取り組みに対して引き続き助成するとともに、堆肥の有効活用の指導に努めています。

農業担い手確保対策については、農業体験、農業実習生受入れなど新規就農に繋げる活動を支援し農業者の減少対策に努めてまいります。

町有牧場については、入牧頭数は減少しておりますが、利用組合の協力をいただき、入牧頭数の確保とともに足腰の強い丈夫な牛の育成に努めてまいります。

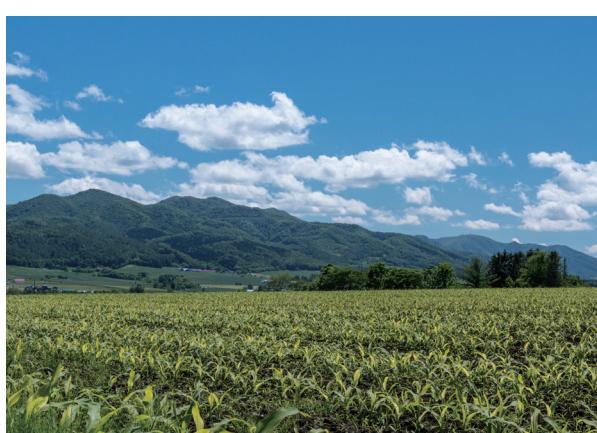
道當土地改良事業については、道

産性向上に努めてまいります。

また、道當草地整備事業才ホーツク佐呂間地区では、良質な自給飼料の増産を図るため草地更新を行なうなど、事業の推進に努めてまいります。

林業については、森林組合と連携し佐呂間町森林整備計画に基づいた適正な管理を行うため、民有林の人工造林・保育などに引き続き支援を行なうとともに、町有林についても適正管理に努めてまいります。

また「植えて育てて、伐つて使つてまた植える」を基本に森林資源の循環利用に取り組み、森林の持つ公益的機能の保持に努めてまいります。



#### ◆林業

林業については、森林組合と連携し佐呂間町森林整備計画に基づいた適正な管理を行うため、民有林の人工造林・保育などに引き続き支援を行なうとともに、町有林についても適正管理に努めてまいります。

また「植えて育てて、伐つて使つてまた植える」を基本に森林資源の循環利用に取り組み、森林の持つ公益的機能の保持に努めてまいります。

年捕獲頭数は減少しておりますが、生息数は減少しているとは限らず、本年度も佐呂間町鳥獣被害防止計画に基づいた被害防止活動を行うとともに、獵友会佐呂間・若佐両部会の組織強化についても引き続き支援してまいります。

### ◆水産業

漁業については、ここ数年続いた外海ホタテの水揚量減少も歯止めがかかり、今後の計画は前年対比で増加となることが予想されます。これからも安定した水産資源供給と漁業の健全な発展に資するため、漁場・漁港の基盤整備の促進、増養殖技術向上のため必要な支援を行ってまいります。

本年度は、防氷提維持管理に対し引き続き補助を行うとともに、北海道が実施する浜佐呂間漁港の機能保全事業に対して、地元負担をしてまいります。

また、その他の各漁港整備についても引き続き港内整備について要請を行い、計画的な漁港整備を進めてまいります。

さらに、「サロマ湖漁港漂砂対策技術検討委員会」で示された第1湖口の航路浚渫、第2湖口においてはサンドポケットの造成及びモニタリング、防砂堤延伸・嵩上げの場合の効果測定などを引き続き実施し、費

用対効果も考慮しながら恒久的対策を検討してまいります。



### ◆商工業

最近の経済情勢について、国においては「景気は緩やかな回復基調にある」とされているものの、地方にはその恩恵は届いておらず、国際経済情勢の変動により振り回される不透明な現状であります。

こうしたなか、商工業については、プレミアム付全町共通商品券発行事業・住宅建設促進事業・商工業活性化事業・トヨータイヤ販売促進事業の実施により町内消費活動は一定の効果を挙げております。

本年度もこれら制度の継続実施により、町内消費活動の活発化による消費流出や人口減少に歯止めがかかるよう努力してまいります。

また、制度資金を活用した金融支援も継続実施し、商工会との連携を密にして商工業の安定的発展を図つてまいります。

### ◆観光・物産

観光については、主要観光施設であります悠林館の屋根塗装工事、物産館みのり（道の駅サロマ湖）の駐車場舗装等工事を実施し施設の維持管理を進め、さらには町内観光資源を保護・管理し観光客の増加に努めてまいります。

また、交流の基本協定締結から10年を迎えた東京都港区や、経済交流協定を締結している宮崎県都農町と一緒に物産交流を推進するとともに、町観光物産協会と連携し道内各種イベントへの出展による本町のPR活動を強化してまいります。

広域的観光対策としては、サロマ湖を有する1市2町で組織するサロマ湖観光物産振興協議会においてサロマ湖のPR活動を行い、さらには遠軽地区3町との広域連携により、積極的な広域観光PRを行い交流人口の増加に努めてまいります。

### ◆雇用環境

少子高齢化が進行し労働力人口が不足しているなか、いきいきと安心して働くための雇用環境整備について商工会や関係機関と連携し、就業者の確保に努めてまいります。

また、遠軽地区3町で組織する通年雇用促進協議会において、冬期間の失業者の通年雇用に向けた支援事業を広域的に行ってまいります。

### ◆消費者行政

本年度においても地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害防止のための注意喚起と情報提供に努めるとともに、消費者相談の多様化に対応した担当職員の対応能力の向上のため、専門研修へ参加し適切な相談支援を行つてまいります。

また、高齢者などを狙った「詐欺」や「悪質商法」による被害を未然に防止するため、各種機会を活用し啓発・教育活動に努めてまいります。

## ③一町政執行方針概要 ふれあいとやすらぎのある 社会をめざして

### ◆地域福祉

全ての町民が絆を深め、いきいきと安心して暮らせるまちづくりを目指し、社会福祉協議会・民生委員・児童委員及び自治会等と連携し、さらには地域におけるボランティア組織などの協力を得ながら、未来へつながる支え合いの地域づくりに努めてまいります。

要援護世帯については、民生委員や地域担当員が主体となり災害時等要援護者台帳の登録や更新を行い、関係機関による情報共有から口頭の見守りや災害発生時の福祉避難所受入などへの活用を図つてまいります。

国民健康保険事業については、こ

れまで市町村単位で行っていた財政運営を、平成30年4月からは都道府県が国保運営の中心的な役割を担うことで、安定的な財政運営が図られることになりますが、国保税については本町の特異な所得構造から急激な負担増とならないよう、北海道と連携し激変緩和措置を講じてまいります。また平成30年度の税制改正大綱で示された限度額や軽減判定所得の引き上げについて、国保運営協議会に諮問し検討してまいります。

特定健診については、第3期特定健診等実施計画や佐呂間町データヘルス計画に基づき、生活習慣病の予防のため、健診料の助成や医療機関と連携した取り組みから受診者数の増加を目指すとともに、特定保健指導により将来の医療費低減対策を進めてまいります。

介護保険事業については、第7期

介護保険事業計画の開始の年となり、保険料は準備基金の支消を行つても、第6期保険料から基準額で月額200円の増額となります。低所得者対策として第1段階及び第2

段階の料率を低減いたします。また、介護予防・日常生活支援事業などの地域支援事業を実施し、介護が必要となつても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう支援してまいります。

## ◆高齢者福祉

65歳以上の高齢化率は、本年1月末で38・6%に達し、このうち75歳以上の方が55%を占める超高齢社会となっています。高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターが中心となり認知症高齢者の相談支援や、虐待、消費生活被害への相談窓口を充実するとともに高齢者緊急通報システムや「あんしんQR事業」の実施により高齢者見守りや家族介護への支援を行つてまいります。

さらに、一人暮らしの虚弱高齢者が安全で安心して生活できる高齢者居住環境の整備を目的として、昨年度建設した高齢者福祉住宅は定員を上回る入居希望者があつたことから、さらに1棟を新築し、福祉、介護、医療の連携による高齢者生活拠点の形成を目指してまいります。

また、高齢者活動の拠点である老人福祉センターの保全に向けて、地下タンク配管の改修工事や屋内ゲートボール場の照明電球の取替えを行うとともに、サンガーテンさらまデイサービスの送迎車両購入に対し補助を行うことによりデイサービス事業向上を図つてまいります。

特別養護老人ホームについては、利用者が生活を営む上で自立できることを目標として、安心して快適

な毎日を過ごしていただけるよう、個々の人格を尊重し、質の高いサービスの提供に努め、常に利用者と家族の立場に立った家庭的な支援ができる、「信頼される施設づくりを目指すとともに、「クリニックさろま」との密接な連携のもと、入所者の健康管理に努めています。

また、本年度においては、入所者が快適で安心した生活を送れるよう外壁などの改修を行います。

また、安心して子どもを生み育てるための支援として、子育て支援センターでは、「子どもを遊ばせる・体験させる機会の提供」「親の不安や悩み相談の窓口」「親同士のコミュニケーションの場の提供」など、保育園との連携から安定した生活の場を確保するなど障がい者が希望する障害福祉サービスの提供を行つてまいります。

障害者総合支援法に基づき、障がい者支援ネットワーク会議の開催や町内外の相談支援事業所と連携して自立した社会生活に向けた相談支援を行うとともに、施設入所者には事業所との連携から安定した生活の場を確保するなど障がい者が希望する放課後児童クラブは、平成27年度から対象年齢を小学6年生まで拡大しましたが、本年からは通常（小学校の長期休業期間等以外）の土曜日の開館を従来の午前10時から8時に2時間繰り上げ開館し、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成に努めています。

また、障がい児相談支援事業所と連携し、放課後等デイサービス事業所「さろま子どもスペースめるくどく」、「児童通所支援事業所くれよん」と

◆児童福祉

少子化や核家族化の進行に加え、働き方の多様化により子どもや子育て世帯の環境は変化しており、平成27年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どものが健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう支援事業を推進してまいります。

社会進出に伴う共働き世帯が増加するなか、安心して子育てができる保育環境整備や一時保育・特別支援対策の充実に努めるとともに、保育料の軽減支援として多子世帯に対する保育料の減免や子育て支援保育料補助金の交付、保育所通所バス利用以外の遠距離通所世帯に対する通所経費の一部助成について継続して取組んでまいります。

また、安心して子どもを生み育てるための支援として、子育て支援センターでは、「子どもを遊ばせる・体験させる機会の提供」「親の不安や悩み相談の窓口」「親同士のコミュニケーションの場の提供」など、保育園との連携から安定した生活の場を確保するなど障がい者が希望する放課後児童クラブは、平成27年度から対象年齢を小学6年生まで拡大しましたが、本年からは通常（小学校の長期休業期間等以外）の土曜日の開館を従来の午前10時から8時に2時間繰り上げ開館し、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成に努めています。

また、障がい児相談支援事業所と連携し、放課後等デイサービス事業所「さろま子どもスペースめるくどく」、「児童通所支援事業所くれよん」と

担当保育所では、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯が増加するなか、安心して子育てができる保育環境整備や一時保育・特別支援対策の充実に努めるとともに、保育料の軽減支援として多子世帯に対する保育料の減免や子育て支援保育料補助金の交付、保育所通所バス利用以外の遠距離通所世帯に対する通所経費の一部助成について継続して取組んでまいります。

また、安心して子どもを生み育てるための支援として、子育て支援センターでは、「子どもを遊ばせる・体験させる機会の提供」「親の不安や悩み相談の窓口」「親同士のコミュニケーションの場の提供」など、保育園との連携から安定した生活の場を確保するなど障がい者が希望する放課後児童クラブは、平成27年度から対象年齢を小学6年生まで拡大しましたが、本年からは通常（小学校の長期休業期間等以外）の土曜日の開館を従来の午前10時から8時に2時間繰り上げ開館し、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成に努めています。

また、障がい児相談支援事業所と連携し、放課後等デイサービス事業所「さろま子どもスペースめるくどく」、「児童通所支援事業所くれよん」と

連携し、障がい児が身近な地域で希望する支援が受けられるよう、障がい児支援の充実と安定を図つてまいります。

### ◆保健医療

平成34年度までを計画期間とした第2次健康づくり行動計画に基づき、保健師、管理栄養士による健康教室や健康相談、「サロマ健康づくり応援プログラム」をはじめ、「サロマゲンキマイページ事業」や広報誌の活用などにより町民の健康意識の向上を図るとともに、特定健診、がん検診等の受診勧奨や継続した保健指導により町民の健康増進対策を推進してまいります。

特に、道内二次医療圏域の中でも遠紋圏域が高い罹患率となっている肺がん対策及び町民の健康増進に対する行動変容の誘引対策として、町立診療所「クリニックさろま」導入した最新80列CT検査機器を利用して、肺・内臓脂肪CT検診を町の単独事業として新たに開始し、疾病的早期発見、早期治療により健康寿命の延伸と将来的な医療費の抑制を目指してまいります。

また、乳幼児期から高齢期までの生涯を通して保健予防、健康管理ができる総合健康管理システムを導入して、住民の健康管理だけでなく、地域分析や未受診者アーティ対策を詳

細かつ効果的に活用した保健指導を推進してまいります。

町立診療所「クリニックさろま」の運営については、医療法人恵尚会の指定管理業務を基本とし、院長を中心として、住民が望む一次医療の提供、人間ドックなど予防医療の実施、また保健師や包括支援センター等との連携による健康づくりへの取り組みなど、地域医療の充実に努めるよう支援を行つてまいります。

佐呂間高校には従来からの支援を継続するとともに、新たに生徒の部活動に対する支援を行い、保護者の負担軽減と存続対策に取り組んでまいります。

### ◆社会教育

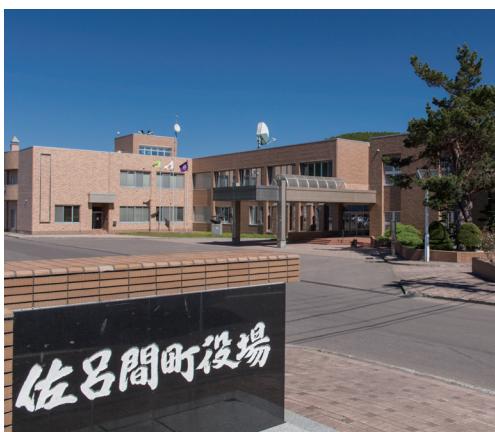
社会教育においては、第7次社会教育中期計画に基づき、年齢領域に応じた事業の実施、高度化・多様化する学習ニーズに応じた支援や的確な情報提供に努めてまいります。

## 4 二町政執行方針概要 ここからを育む魅力ある 教育をめざして

### ◆教育行政

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会と総合教育会議を設置しておりますが、今後も会議での協議と対話を進め、これまで以上に教育委員会との連携強化に努めてまいります。

学校教育については、貴重な財産である子どもたちが、確かな学力とたくましい身体、豊かな心を備えた大人へと成長できるよう、ソフト・ハード両面にわたる学校教育環境の整備に努めるとともに、子育て支援策の一環として引き続き児童生徒の給食費の一部を町費で負担し、保護者の負担軽減を図つてまいります。



このことから、一般会計及び6特別会計を合わせた予算総額は、73億22,864千円となり、対前年度比3.9%減の金額にして2億99,095千円の減となります。

以上が平成30度予算の概要であります。

## 平成30年度予算の概要

一般会計予算総額は50億36,866千円となり、対前年度比3.6%減の金額にして1億85,832千円の減となります。

6特別会計（簡易水道・国民健康保険・公共下水道・介護保険・介護サービス事業・後期高齢者医療）の予算総額は22億85,998千円となり、対前年度比4.7%減の金額にして1億13,263千円の減となります。

このことから、一般会計及び6特別会計を合わせた予算総額は、73億22,864千円となり、対前年度比3.9%減の金額にして2億99,095千円の減となります。

# サロマの 未来を 見据える 町政執行方針

むすびに…

近年は、集中豪雨や暴風雪など、異常気象に伴う予測不可能な自然災害が発生しております。これらに対する減災対策について、関係機関に要請してきた事業と連動した防災事業を行い、安全なまちづくりを進めます。

安心なまちづくりのためには、第一次産業及び商工業の発展・振興、並びに教育・福祉の向上はもとより、佐呂間町地域創生総合戦略に基づく4つの基本目標の達成に向け、先人たちの偉大な開拓精神を忘ることなく、全ての町民が安心して暮らしつづけられるよう、町民の皆さまや関係機関の協力をいただきながら、明るく活力ある行政運営に全力で取り組んでいく所存でございます。

市民福祉の向上とまちの発展を目指し、職員と一丸となつて最善の努力を傾注してまいります。

町民各位のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 平成30年度

## 教育行政推進方針

教育長 仲川 優則



『自ら学び ともに磨き合い 広い心と 生きがいをもち

ふるさとを愛する たくましいサロマ人』を目指し、

佐呂間町教育行政を進めてまいります。

**近**年、社会を取り巻く環境は人口減少・少子高齢化の進行や経済のグローバル化、高度情報化会の一層の進展、価値観の多様化などにより、大きく変化することが予想されています。次代を担う佐呂間町の子どもたちには、こうした社会の変化に対応できる、人材の育成が不可欠であります。

このことは、新学習指導要領の中でも子どもたち「一人ひとり」が、「豊かな人生を切り拓き、持続的な社会の創り手となることができるようになる」と示されており、このことを実現するために佐呂間町の教育大纲「ここに育む魅力ある教育をめざして」として、子どもたちが健やかに成長し、「主体的に判断し行動できる力、心豊かにたくましく生き抜く力・生きる力」を子どもたち一人ひとりに身につけさせ、自己実現を図っていくためには学校の全教育活動を一層充実させが必要であります。また、同時に家庭や地域社会の中で多くの人とかかわり、人間関係や集団生活のルール等、体験を通して学びながら、コミュニケーション能力や規範意識等の社会性や道徳性を身につけ、心身共にたくましく成長する環境づくりが大切であります。

社会教育においては、第7次社会教育中期計画に基づき、幼年期から

高齢期まで年齢領域に応じた事業の実施、高度化・多様化する学習ニーズに応じた支援や的確な情報提供に努めてまいります。こうした考え方の下で平成30年度教育行政推進にあたり、佐呂間町教育目標『自ら学び ともに磨き合い 広い心と 生きがいをもち ふるさとを愛する たくましいサロマ人』を目指し、本町の豊かな自然や歴史、文化を踏まえた地域の特性を活かし、保育所及び小中高各学校間の連携協力、地域・家庭との連携を密に、次の3点を重点とし佐呂間町教育行政を進めてまいります。

一、未来を担う子どもたちの確かな学力の向上と生活習慣の確立により、豊かな人間性を育む教育の推進

一、生活に潤いや生きがいをもたらす文化活動や健康で充実した生活を目指すスポーツ活動の推進

一、誰もが生涯にわたり積極的に学び、その成果を生かせる生涯学習活動の推進

## 1 教育行政推進方針概要

### 学校教育の推進

#### ① 確かな学力の育成

これから社会を生き抜く力を育むためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等とともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身に付けることが求められています。

このようなかつ子どもたちの学力向上に向けて町内教職員等で組織する「学力向上推進委員会」での学力調査の分析や家庭学習の習慣化、長期休業中の学習サポートの実施とともに、ICTを活用した教育の推進など効果的な取組について努めてまいります。

また、学力向上には教員の資質によるところも大きく、校内研修をはじめ各種研修会の参加奨励、指導主事の要請訪問など組織として教員の指導力向上に努めるとともに、小中高の学校間連携強化を図り、それぞれの学校において教員が専門性を發揮し、より実践的な教育が継続して行われるよう基盤整備に努めます。

さらに、子どもたちに学力の基礎・

基本を身に付けさせるため、町単独の教員を採用し佐呂間小学校の1年生を2クラス編成とし、保育所から

の円滑な就学に配慮するとともに、中学校には引き続き町単独の教員と新たに学習支援員を配置し、次代を担う子どもたちの確かな学力を育む教育活動に向け、学校・家庭・地域と社会全体で取り組めるよう環境の充実を推進してまいります。

学習指導要領が改正され、小学校

3・4年生では外国語活動として、5・6年生では外国語の教科として英語の授業が導入されることになりましたので、町内の複式学級における英語教育の充実を図るために英語授業補助員を採用し、円滑な授業実施に努めるとともに、小学生が受験する漢字能力検定や英語技能検定の検定料等の助成を行い、児童生徒の学力及び学習意欲やコミュニケーション能力の向上を図ることとした

ります。

#### ② 特別支援教育の充実

本年度も、浜佐呂間小学校を除く学校に特別支援学級を継続して設置する予定であります。

また、普通学級に在籍しながらも特別に支援を要する児童生徒が増えている現状から各学校に特別支援員を配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、そのもてる力を高め自立や社会参加に向けた指導を行ってまいります。

発達に関する停滞を有する児童のために、引き続き佐呂間小学校「ことばの教室」において一人ひとりに応じた支援に努めてまいります。

#### ③ 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、規範意識や価値観の多様性を身に付け心身の健やかな発達を支えていくことが重要です。

それぞれの発達段階に応じた道徳教育により、自己の生き方を考え、主体的な判断のもと行動し自立した人間として他者とともに、よりよく生きるために基盤となる道徳性・社会性を身に付けさせる指導を行ってまいります。

いじめや不登校といった課題は、児童・生徒が関わりをもつ多様な環境における人間関係などさまざまな要因により発生しています。このことから、日々から子どもたちの些細な変化を見逃さないよう早期発見による問題解決を基本に努めていますが、今後も問題行動等の未然防止と早期対応、早期解決のため、家庭・学校・教育委員会等の連携を密にして、指導や再発防止を図るとともに、専門的知識を有する教育相談員による相談体制と支援体制の充実を図ります。

#### ④ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

体力は活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力の充実に大きくかかわっており、人間の発達・成長を支える基本的な要素です。

子どもたちの体力は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果からも全国との差が確実に縮まっています。今後も学校の取組の充実はもとより、家庭においても子どもたち自らが進んで運動を行う習慣の定着や子どもの望ましい生活リズムを整えるなど、家庭や地域との連携を図り、地域社会全体で児童生徒の体力向上に向けた取組を推進してまいります。

学校給食においては、子どもたちが健康で豊かな人間性を育んでいく基礎とするため、栄養バランスに配慮した「おいしく・安全安心な学校給食」の提供を行うとともに、生産者との連携を深め、地場産品を活用し地域に根ざした学校給食を目指します。

てまいります。

さらに、あいさつは豊かな人間関係を形成していくうえでとても重要なことです。表情豊かに相手に自分の気持ちを伝える笑顔と思いやりのある「あいさつ」の励行を推進してまいります。

また、学校における食物アレルギー対応の進め方などは、「食物アレルギー対応の手引き」により、医師の診断書に基づいたアレルギー対応食の提供を行うとともに、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭による食育の推進に努めてまいります。

給食費については、平成27年度から20円の値上げを実施いたしましたが、児童生徒の給食費の値上げ相当分については、少子化に伴う子育て支援策の一環として、本年度も引き続き同額の町費負担を行い、保護者の負担軽減を継続してまいります。

さらに、引き続きファッ化物洗口を全小中学校で実施し歯と口腔の健康づくりに向けた取組を町内歯科医師の協力のもと推進してまいります。また、夜遅くまでのインターネットやゲーム、メール等により、睡眠不足などから授業に集中できない事例や長時間にわたって画面を見続けることによる視力低下などが懸念されていますので、一人ひとりが正しい判断力と自制心を身に付ける生活习惯の確立に努めてまいります。

## ⑤信頼される学校づくりの推進

地域に開かれ信頼される学校を実現するため、学校には保護者や地域住民の意見や要望に耳を傾け、家庭

や地域社会と連携協力していくことが求められています。

そのため、保護者・児童生徒・教職員による学校評価を活用し、その結果を保護者や地域に公表し理解を得るとともに、学校改善に活かしてまいります。

さらに、学校評議員には学校の教育活動や現状を理解していただくとともに、学校経営、教育活動に対する意見等をいただき学校経営への参考としてまいります。

また、保護者や地域住民の参画しやすい環境を整え開かれた学校づくりを促進していくために、「ミニユーティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進めてまいります。

今後も、小学校と中学校など学校間の連携により連続的につなぐ教育の推進を目指し、小中学校の円滑な接続、中1ギャップの解消に向けて、全小学校6年生が一同にしての交流学習の推進を図ります。

## ⑥佐呂間高校存続対策

佐呂間高校は、少子化や中学卒業生の進路希望の多様化により入学者が減少し地域キャンパス校となりましたが、引き続き体育活動・文化活動に係る各種大会等への出場経費の助成や生徒の進路実現に対する支援とともに、新たに部活動の遠征費の支援を行い保護者の負担軽減を図つ

てまいります。

今後も少子化は続きますが、中高連携により一人でも多くの生徒が佐呂間高校へ進学するよう、関係者の皆さんと十分協議を重ね佐呂間高校の存続に向けた対策を講じてまいります。

## ②教育行政推進方針概要 社会教育の推進

### ①社会教育の推進

社会教育活動は、生涯学習社会を形成するための人づくりであり、「いく学ぶことができ、地域住民同士が学び合い、教えあう相互学習等を通じて、人と人が強い絆で結ばれた地域づくりを目指すものであります。

佐呂間町社会教育目標『人々を地域を夢を育む サロマの未来』を基底とする第7次佐呂間町社会教育中期計画を基礎に、町民の自発的・主体的な学習に対する支援や、多様化、高度化する学習ニーズに応え、乳幼児から高齢者まで年齢に応じた幅広い事業展開や、豊かな人間性を培うため交流活動への参加、体験機会の充実に努めています。

また、学校・家庭・地域が深く結びついた学校教育と連携した社会教育事業の展開も図つてまいります。

芸術文化活動の推進については、

佐呂間町芸術文化事業補助要綱に基づいた助成制度の利用促進を図り、町民の主体的な活動の支援をしていきます。芸術鑑賞事業や発表機会の充実、町内外の情報提供についても引き続き努めています。

## ②図書館事業の推進

図書館は、住民の読書や学習活動を支えることはもとより、町民の生涯学習活動の拠点となる施設であることを認識し、幼児から寿世代まで、町民のニーズや社会の動向等に対応した資料の収集や情報の提供に心がけています。

本年度も乳幼児を対象とした「ブックスタート」事業や読書の定着を図る目的で3歳児に本を贈る「セカンドブック」事業、成人式で記念として本を贈る「20歳の20冊」事業を継続して実施するとともに、移動図書館車による巡回、学校や団体への貸出の充実を図り、講演会や映画鑑賞会、図書館まつり、ボランティアサークルによる人形劇公演を開催し、町民の読書活動の普及・啓発・環境づくりに努めています。

また、施設整備として、利用者の安全を図るために駐車場の整備と自動ドアの改修を行い、安全で安心な施設運営を目指します。

さらに、図書館事業の理解を深め

てもうかるよう、夢通信や町ホームページ等により情報を提供するとともに、町民の暮らしや活動への支援を継続し、図書館サービスの充実に努めてまいります。



### ③社会体育の推進

スポーツ活動は、健康保持や体力増強はもとより、仲間の輪が広がり、楽しみ、生きがいを得て、豊かな生活をもたらします。



ス。スポーツを通じて、心と体が鍛えられるとともに、幅広い人間関係が形成され、豊かな地域社会を築くことをもつながります。  
そのために、町技であるソフトボールはもちろんのこと、各種スポーツ活動の支援や環境の整備に努め、「生涯スポーツの町宣言」に沿ったスポーツの振興を図ってまいります。  
社会体育の中核施設である武道館・温水プールについては、指導の充実を図り、町民の体力・健康づくりの場として、様々な事業に取り組んでいきます。



### ③教育行政推進方針概要 教育関係施設の整備

教育関係施設の整備については、第4期佐呂間町総合計画を基本として、限られた財源を効果的に活用しながら、将来を見据えた施設の維持補修計画を策定し、より長く活用できるよう整備を進めるとともに、平

な、各工事期間中は施設の使用を制限させていただくなど利用者の皆様にご不便をおかけすると思いますが、よろしくご協力いただけますようお願い申し上げます。

佐呂間町の子どもたちは町民の手で育んでいくという思いで、町当局をはじめ各教育関係機関と町内関係諸団体や家庭、地域の方々と連携を図りながら、本町教育の充実・発展のため教育委員会として最善の努力をしてまいります。

成30年度は主に次のような事業に取り組んでまいります。

- 佐呂間小学校煙突改修工事
- 浜佐呂間小学校教室床改修工事
- ICT教育環境整備事業
- パークゴルフ場等芝生整備工事
- 100年広場駐車場造成工事
- 浜佐呂間アーチ水槽シート取替工事
- 武道館・温水プール温水機更新工事
- 武道館・温水プールトレーニング機器更新事業
- 図書館・児童館駐車場等整備工事